

2025 年 6 月 26 日

今治市南大門町二丁目 2 番地の 4
四 国 ガ ス 株 式 会 社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に係る
ガス料金・電気料金の値引きについて

四国ガス株式会社（代表取締役社長：片山泰志）は、国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）の実施に伴い、ガス料金・電気料金の値引きを実施いたします。

本事業は国が指定する値引き単価に基づきガス料金・電気料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

なお、本事業による措置の適用にあたり、お客さまからのお申し込みは必要ありません。

1. ガス料金の値引きについて

対象のお客さま	四国ガスとガス小売契約があるお客さま※1※2
期間及び値引き単価 (税込)	2025 年 8 月、10 月検針分 : 8.0 円/m ³
	2025 年 9 月検針分 : 10.0 円/m ³
値引き方法	各月の原料費調整額に上記値引き単価を反映します。※3 各月の従量料金単価は、検針票や当社ホームページなどでお知らせします。

※1 以下のお客さまは対象外となります。

年間契約量が 1,000 万 m³以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）

※2 LNG サテライト供給のお客さまにつきましては個別にご案内いたします。

※3 実際には、当社の供給約款の定めに従い値引きする単価を算出いたします。

* 詳細につきましては経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

2. 「ガポタでんき」をご契約のお客さまの電気料金の取り扱いについて

電気料金につきましても同様に値引き措置が実施されます。なお、本事業の採択事業者は小売電気事業者である四国電力株式会社となりますので、詳細は四国電力ホームページ(https://www.yonden.co.jp/publish/page_25.html)をご確認ください。取次事業者である当社は、小売電気事業者による値引きを反映した料金をお客さまにご請求いたします。

対象のお客さま	「ガポタでんき」をご契約のお客さま
期間及び値引き単価 (税込)	2025 年 8 月、10 月分 : 2.0 円/kWh
	2025 年 9 月分 : 2.4 円/kWh
値引き方法	各月の燃料費調整単価に上記値引き単価が反映されます。

以 上

【お問い合わせ窓口】

四国ガスお客さまセンター

 0570-011-459

受付時間 9:00～17:30

※日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く

※一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633 におかけください